

事後評価シート

様式 1

都道府県名	福岡県	市町村名	福岡市	計画名	福岡市における良好な水環境の創造			
交付期間	平成27年度～平成30年度	事後評価実施時期	令和元年度	交付対象事業見込額	550百万円	国費率	50%	

1) 事業の実施状況		計画に位置づけ実施した事業	事業名									
			基幹事業	No.1 中部処理区（中部処理区再生水管整備） No.2 東部処理区（東部処理区再生水管整備、東部水処理センター再生処理施設改築）								
		関連事業	-									
		効果促進事業	-									
			事業名	削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
当初計画から削除した事業		基幹事業	-	-		-						
		効果促進事業	-	-		-						
新たに追加した事業		基幹事業	No.2 東部処理区（東部水処理センター再生処理施設改築）	下水道ビジョン2018に基づく下水道計画において、状況変化に応じ、当整備計画内で左記の事業の追加を行った。		-						
		効果促進事業	-	-		-						
交付期間の変更		当初	平成27年度～平成30年度	交付期間の変更による事業、指標、目標数値への影響		-						
		変更	-									
2) 社会資本総合整備計画に記載した評価の指標（定量的指標）の実現状況		指標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	実績値	見込値	目標達成度	目標達成度○×の理由
		指標 1	再生水供給施設数	箇所	420	H27	472	H30	455	-	△	供給先申請が計画を下回ったことから、目標値の達成には至らなかった。しかし、新たに策定した福岡市下水道ビジョン2026においては、供給面積を指標としており、H30末で1,477ha（推計）の目標値に対し、1,485ha（実績）となり、ビジョンの指標においては目標を達成することができた。

※指標改善への貢献度

○：評価値が目標値に達した場合

△：評価値が目標値には達していないものの、基準年度よりは改善していると認められる場合

3) 効果発現状況の整理	各指標の効果が得られた要因の整理 (成果と実施過程の関係性の整理)	・新たに策定した福岡市下水道ビジョン2026においては、供給面積を指標としており、H30末で1,477ha（推計）の目標値に対し、1,485ha（実績）となり、ビジョンの指標においては目標を達成しており、良好な水環境の創造に寄与した。
	検討体制の整理	・本市では、公共事業再評価等監視委員会による事業評価システムを既に導入し、事業内容の評価及び検証を行っており、当事業についても当委員会による審議を行うこととしている。 ・計画の策定と事業実施、事業管理を行う部署を区分し、チェック体制の強化及び適切な事業推進体制を構築している。
4) 実施過程の検証	モニタリングの実施状況	・毎年指標の達成状況をモニタリングし、事業進捗との調整を行ってきた。
	住民参加プロセスの実施状況	・事業の推進にあたっては、地域住民などと円滑な合意形成を図るため、積極的な情報提供に努める必要がある。 ・市政だよりやホームページ、市民向け広報誌等によって、事業内容や財政状況等を積極的に発信している。市民が参加できる身近なイベントとして、毎年「下水道フェア」を開催しており、夏休みには小学生とその保護者を対象とした「下水道たんけん隊」を水処理センターで開催している。また、下水道部局による出前講座の開催（市民からの要望があれば随時開催）、「ぼんプラザ」（ポンプ場施設の上部に下水道のPRコーナーや文化施設を併設）の活用等、多様な媒体による幅広い広報手段により下水道事業の「見える化」を進めている。
	持続的な事業推進体制の構築	・本市では、公共事業再評価等監視委員会による事業評価システムを導入し、事業内容の評価及び検証を行っており、当事業についても当委員会による審議を継続して行うこととしている。 ・事業実施と事業管理、計画の申請手続を行う部署を区分し、今後もチェック体制の強化及び適切な事業推進体制を維持する。
	パブリックコメントでの意見	—
5) 今後の方策	課題	・供給施設件数については、申請者（市民）からの申請に基づくものであるため、市側でコントロールが困難な指標である。再生水事業のPRは今後も引き続き継続し、市民への認知度の向上に努めていく。
	今後の取組み方針	・福岡市の再生水利用下水道事業については、供給箇所数日本一を誇る事業であり、今後も積極的に供給ニーズに応じた管路網の整備及びエリアの拡大を実施していく。
6) 次期計画への指標の継続性	次期計画の名称	福岡市における良好な水環境の創造（3期計画）
	計画期間	平成31年度～平成35年度（5年間）
	現在設定している指標	既に事業実施中のため、以下の指標を設定している。 ①再生水供給面積（ha）
	指標に対する検討事項	・市側でのコントロールが難しい供給施設数ではなく、供給面積を指標として設定し、引き続き、事業を推進していく。

要素事業と指標との関係

様式 2

A. 基幹事業

番号	事業種別	事業及び 施設種別	要素となる事業名 (事業個所)	事業内容	指標への貢献度
					指標 1
No. 1 中部処理区 (再生水)					
A07-001	下水道	—	中部処理区再生水管整備	再生水管整備 L=2720m	○
No. 2 東部処理区 (再生水)					
A07-002	下水道	—	東部処理区再生水管整備	再生水管整備 L=1496m	○
A07-003	下水道	処理場	東部水処理センター再生処理施設改築	監視制御装置	○

B. 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	事業及び 施設種別	要素事業 (事業個所)	事業内容	指標改善への貢献度
				計画 (最終) 内容	指標 1

C. 効果促進事業

番号	事業種別	事業及び 施設種別	要素事業 (事業個所)	事業内容	指標改善への貢献度
				計画 (最終) 内容	指標 1

※指標改善への貢献度

○ : 指標への効果が見込まれる事業

福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現

事業規模	基幹事業	効果促進事業	処理区別							
			西戸崎処理区	和白処理区	東部処理区	南部処理区	中部処理区	西部処理区	新西部処理区	全処理区
事業実施数	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0
整備計画の全事業数	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0

主要施策 主な事業内容

処理水の有効利用

本市は節水型都市づくりを推進するため、全国に先駆けて「福岡市節水推進条例」を設置し、再生水利用に取り組んでおり、再生水管渠を実施。

- 【主な事業】
- 中部処理区再生水管整備
 - 東部処理区再生水管整備
 - 東部水処理センター 再生処理施設改築



◆再生処理施設(中部水処理センター)



◆再生処理施設(東部水処理センター)



